

# 令和4年3月新規学校卒業者 求人説明会 説明要旨

## <配布資料>

- 学卒求人のしおり
- 求人申込書（高卒）（筆記式）…※静岡労働局職業安定課HPからダウンロード可能
- 推薦依頼高校一覧…静岡労働局職業安定課HPからダウンロード可能（指名求人の場合）
- 求人者マイページ作成までの流れ
- 採用内定取消しの防止について
- 新規高等学校卒業者に係る求人の募集の中止・募集人員の削減の防止について（お願い）
- 令和4年3月新規高等学校卒業者職種別就職希望者数（静岡・清水・焼津・島田・富士）
- 公正な採用選考をめざして（ガイドブック）
- 公正採用選考事業主向けリーフレット
- 新たな履歴書の様式例の作成について事業主向けリーフレット
- 改正高齢法リーフレット

## <「学卒求人のしおり」の説明>

### 2 「新規高校卒業者に対する求人活動のルール」（4、5ページ）

#### 【求人申込みの規制】

2021（令和3）年6月1日以降 ハローワークにおける求人受理・確認

2021（令和3）年7月1日以降 求人者への求人票返戻

2021（令和3）年7月1日以降 学校における求人受理

※求人申込みは余裕をもって提出し、なるべくハローワークに取りに来てください

### 3 「静岡県の高校卒業予定者に対する採用活動のルール」（6、7ページ）

#### 1 生徒の応募・推薦に関する取扱いについて

10月31日までは一人1社制

11月1日からは一人3社までの同時応募が可能。

#### 5 企業の求人に関する取扱いについて

(1) 求人の申込は「指定校求人」及び「公開求人」とし、求人者が選択する。

(2) 指定校求人とした場合、推薦依頼数は概ね求人数の3倍までになります。

(3) 公開求人とした場合は、推薦依頼数の規定は設けない。

(4) 指定校求人から公開求人へ切り替える場合は、求人者は指定校へ連絡する。

(5) 求人者は選考結果を2週間以内に、高等学校を経由して生徒に通知する。

### 5 高卒求人の申込み方法について（9ページ）

①会社のパソコンから求人申込み（仮登録）。

②ハローワーク内のパソコンで求人情報を入力（仮登録）、窓口で本登録の手続きをする。

③ハローワークの窓口に「求人申込書（高卒）」（筆記式）を提出する。

※「求人者マイページ作成までの流れ」参照してください。

また、ハローワークインターネットサービス・トップページから、「求人者マイページ利用者マニュアル」をダウンロードできますのでご参照ください。

### 6 「求人申込書（高卒）」（筆記式）の書き方のポイント（10～17ページ）

求人申し込みは、職種別・就業場所別・雇用形態別に事業所単位で行ってください。

求人の内容が、労働基準法（中でも1日8時間、週40時間）、男女雇用機会均等法に抵触する、社会保険関係法令に沿って適用されていない等、法令に違反している場合は求人の受理はできませんので予めご承知おきます。

「求人区分」欄の「公開希望」欄は、公開求人の場合には「1. 事業所名等を含む求人情報を公開する」に○を付ける。指名求人の場合には「4. 求人情報を公開しない」に○を付け、14ページの「紹介希望安定所」「指定校推薦」欄に学校名及び推薦人員数（求人数の3倍まで）等を記入する。

「仕事の内容」欄は、学卒者が入社して初めて従事する仕事の内容、また、将来見込まれる内容を記入してください。どのような機械、装置、道具及び原材料を使ってどのような仕事をするのかを、具体的、簡潔的確に、分かりやすく記入するようお願いいたします。併せて、職場環境等も記入してください。

「就業場所」欄は、学卒者が実際に働く場所を記入して下さい。事業所登録した所在地と同じ場合は「事業所登録内容に同じ」へ印を付けてください。工場、支店等、就業場所が複数あり、特定できない場合は、可能性のある工場、支店など、その全ての就業場所を「補足事項」欄に記入してください。

また、転勤の可能性のある場合は「転勤の可能性あり」へ印を付け「補足事項」に転勤の就業場所を記入してください。

「受動喫煙対策」欄は、屋内（就業場所）の受動喫煙対策の有無を選択してください。改正健康増進法における受動喫煙防止措置義務が課される施設について、「無」として法令違反となる場合は、求人公開・職業紹介ができませんのでご容赦ください。

「賃金・手当」の「基本給」欄は、毎月の賃金が「現行」か「確定」選択し、初任給（月額）を記入してください。

「定額的に支払われる賃金」の欄には、毎月全員に定まって支払われる賃金額を記入してください。定額的に支払われる手当以外に、家族手当、皆勤手当等、個人の状態・実績に応じて支払われる手当等がある場合は、「特別に支払われる手当」に記入の上、「求人条件にかかる特記事項」欄にその内容を記入してください。

「固定残業代」がある場合は、「あり」を選択し、額を記入します。その上で「固定残業に関する特記事項」に「時間外手当は、時間外労働の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、〇〇を超える場合は追加で支給」と記入してください。

「昇給」欄は、制度が「あり」か「なし」選択し、新規学卒者の前年度実績がある場合は、金額又は昇給率を記入してください。

「賞与」欄は、制度が「あり」か「なし」選択し、新規学卒者・一般労働者の昨年度実績ある場合は、支給回数及び賞与月額又は賞与額をそれぞれ記入してください。

「労働時間」欄の「就業時間」欄は、始業及び終業時刻を記入してください。

「労働時間」欄の「就業時間」欄は、交替制（シフト制）、フレックスタイム制、裁量労働制、変形労働時間制（1ヶ月単位・1年単位等）記入してください。

「36協定」欄は、36協定における特別条項がある場合は「特別な事情・期間等」に、例えば「〇〇とき（特別な事情）は〇回を限度として1ヶ月〇〇時間まで、一年〇〇時間まで時間外労働できる」と具体的に記入してください。

「保険・年金・定年等」の欄は、事業所登録内容と条件が同じ場合は記入不要です。

「選考方法」欄、「求人数」は、「新規高等学校卒業者に係る求人の募集の中止・募集人員の削減の防止について（お願い）」を参照の上、明確な採用計画を立てて、決定してください。

「受付期間」は9月5日以降、「選考日」は9月16日以降と決められています。

応募から選考日まで日数がかかると高校生の応募機会に不利益が生じる場合があるので、応募がありましたら選考を実施するようお願いいたします。

指定校求人の場合、「紹介希望安定所」欄に指定する高校を管轄する安定所の都道府県名・紹介希望安定所・求人連絡数を記入し、「指定校推薦」欄に学校名及び推薦人員数（求人数の3倍まで）を記入する。

ただし「指定校推薦」欄は求人票には表示されないため、必ず「推薦依頼高校一覧」（20ページ参照）と一緒に提出してください。

7月1日以降、ハローワークの受理印を押印した求人票を返却しますが、「ハローワークへの連絡事項」欄に、返戻方法の希望（来所または郵送）記入してください。

「青少年雇用情報」欄は、若者雇用促進法に基づいて提供が必要になっています。

「企業の募集・採用に関する情報」欄は、（1）前年度（令和2）・2年度前（平成31）・3年度前（平成30）の新卒者の採用者数と離職者数、（2）は男性・女性（内訳）の採用者数を記入してください。

職場情報を提供することで、新規学卒者の応募意欲・入社後の職場定着・信用力、企業イメージの向上といったメリットが期待されます。ハローワークに新規学卒向けの求人を提出する際は、可能な限り全ての情報提供項目にご記入いただくようお願いいたします。

また「区分毎の募集・採用に関する情報」欄は、「高卒」の情報を極力記入してください。

※ 昨年度、高卒求人の申込み実績がある求人事業所で、今年度も概ね同じ内容の求人申込みをする場合は、昨年度の「求人票（写）」に朱書き訂正していただいたもの、及び「推薦依頼高校一覧」（指定校求人の場合）を窓口にお持ちくだされば「求人申込書」を書かなくても受理ができます。

## 8 新規高校卒業予定者の「応募前職場見学」の受け入れについて（21ページ）

「応募前職場見学」は、生徒が事前に職業や職場への理解を深めることで、適切な職業選択を促し、応募先企業を自ら選定・確認する機会にするとともに事前の理解不足による就職後の早期離職の防止を目的として実施しています。新型コロナウイルスの状況にもよりますが、学校からの申し出等の相談がありましたら、できる限り受け入れていただきますようお願いいたします。

## 10 高校生採用内定後のお願い（24ページ）

採用内定した高校生は、卒業するまでは学業（授業、テスト、学校行事等）が優先となりますので、生徒の呼び出しを行う場合には、その必要性を十分にご検討ください。

## 11 高卒用求人状況連絡票（25ページ）

「高卒用求人状況連絡票」は、ハローワークに提出した全ての求人票（高卒）の10月1日現在の状況を10月11日（月）までに報告してください。

「指定校→公開求人に変更希望の有無」欄について、指定校求人から公開求人に変更する場合は、必ず事前に全ての指定校に公開求人に変更する旨を連絡した上で、変更希望「有」に○を付けてください。

※「高卒用求人状況連絡票（静岡新卒応援ハローワークまたは清水所公共職業安定所 行）」は静岡労働局職業安定課HP内の各保管場所からダウンロードができます。

## 22 採用選考・結果通知・採用内定後のチェックポイント等（52～54ページ）

### (3) 面接

面接は、本人の適性や能力に関係のない質問はしないでください。

### (4) 作文

作文は、募集職務を遂行する上で必要な能力をもっているかを判断するためだけに実施してください。

### (7) 選考採用時の健康診断

労働安全衛生法規則第43条の「雇入時の健康診断」は、常時使用する労働者を雇い入れた際における適正配置、入植後の県管理に役立てるために実施するものであって、採用選考時に実施することを義務付けたものではなく、応募者の採否を決定するために実施するものでもありません。採用選考時に、画一的に健康診断を実施することは、応募者の適性と能力を判断する上で関係のない個人情報を得ることになり、結果として、就職差別に繋がる恐れがあります。慎重に検討していただき、実施する場合には、誰もが納得できる理由を示すことが必要です。

### (10) 募集の中止や削減・採用内定取消しの防止（54、55ページ）

募集の中止（求人を取り下げ）又は募集人員の削減（求人数の縮小）という事態が生じることは、生徒の職業選択の過程で大きな混乱を起こすこととなります。また、採用内定取消しは、対象となった学生・生徒及びその家族に計り知れないほどの打撃と失望を与えるとともに、社会全体に対しても大きな不安を与えるものであり、入職時期繰下げ（自宅待機、入社日の延期等ともいわれます）についても、学生・生徒のその企業に対する信頼を損なわせ、入職後の職業生活にも影響を与えかねない重大な問題です。

高卒求人は、一般求人や大卒求人では採用数が確保できたという理由では取り下げはできません。職業安定法施行規則第35条第2項では、求人を取り消し、又は求人数を減じようとするときは、あらかじめ、所定の様式により、学校及びハローワークあて通知することが義務付けられています。

### 「求人者マイページ」のご案内（66ページ）

高卒求人に係る手続きについては、一部利用いただけないサービスがあります。

- ・ 求人者マイページで申込みはできますが、「求人票」及び（指定校求人の場合）の「推薦依頼高校一覧」の返戻は、ハローワークの受理・確認印を押印して7月1日以降、窓口に来所いただくか、郵送になります。
- ・ 採否結果は高校へ通知してください。ハローワークへの求人充足の連絡は「高卒用求人状況連絡票」によりお願いします。

**注. 求人が充足した場合でも、求人者マイページの「募集停止」（取消し）機能は使わないでください。必ず「高卒用求人状況連絡票」により連絡してください。**

※静岡労働局職業安定課ホームページに、以下の資料を掲載します（5月中旬以降）

（静岡労働局→R3 高卒求人の取り扱いについて）

[https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news\\_topics/gakusotsu\\_setsumeikai.html](https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news_topics/gakusotsu_setsumeikai.html)

- ・ 学卒求人のしおり ・ 推薦依頼高校一覧 ・ 受動喫煙対策 ・ 求人申込書（高卒）様式
- ・ 「学卒求人のしおり」のポイントを動画（YouTube）（20分程度）で説明（5月25日）します。
- ・ 令和3年3月新規学校卒業者の初任給情報（速報版）